

平成 27 年度

法 務 省 政 策 別 コ ス ト 情 報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位ごとに表示したものです。

各政策にかかるコストの把握に当たっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策に係るストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点に御留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せて御覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む。）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

法務省 総括表 様式1-1
政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳										(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)				
				(a)/(A)			(b)/(A)				(c)/(A)		
1 基本法制の維持及び整備	1,926	0.3%	1,608	0.3%	83.5%	235	0.4%	12.2%	82	0.0%	4.3%	-	
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	31,817	4.3%	522	0.1%	1.6%	76	0.1%	0.2%	31,218	15.0%	98.1%	-	
3 法務に関する調査研究	466	0.1%	225	0.0%	48.5%	209	0.3%	45.0%	30	0.0%	6.5%	-	
4 検察権の適正迅速な行使	111,483	14.9%	94,182	19.7%	84.5%	9,315	15.4%	8.4%	7,984	3.8%	7.2%	-	
5 矯正処遇の適正な実施	291,884	39.1%	192,539	40.3%	66.0%	29,065	48.2%	10.0%	70,279	33.7%	24.1%	-	
6 更生保護活動の適切な実施	27,812	3.7%	14,853	3.1%	53.4%	942	1.6%	3.4%	12,016	5.8%	43.2%	-	
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	15,919	2.1%	13,073	2.7%	82.1%	-	0.9%	3.3%	2,322	1.1%	14.6%	-	
8 団体の規制処分の適正な審査・決定	63	0.0%	41	0.0%	66.0%	0	0.0%	0.0%	21	0.0%	34.0%	-	
9 国民の財産や身分関係の保護	119,598	16.0%	60,709	12.7%	50.8%	7,644	12.7%	6.4%	51,244	24.6%	42.8%	67,393	
10 人権の擁護	6,697	0.9%	3,055	0.6%	45.6%	398	0.7%	6.0%	3,243	1.6%	48.4%	-	
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	8,423	1.1%	6,099	1.3%	72.4%	814	1.3%	9.7%	1,508	0.7%	17.9%	-	
12 出入国の公正な管理	60,758	8.1%	35,958	7.5%	59.2%	3,681	6.1%	6.1%	21,117	10.1%	34.8%	-	
13 法務行政における国際化対応・国際協力	693	0.1%	257	0.1%	37.2%	239	0.4%	34.6%	195	0.1%	28.2%	-	
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	11,890	1.6%	4,140	0.9%	34.8%	607	1.0%	5.1%	7,141	3.4%	60.1%	-	
官房経費等	57,702	7.7%	50,811	10.6%	88.1%	6,571	10.9%	11.4%	319	0.2%	0.6%	-	
合 計	747,137	100.0%	478,081	100.0%	64.0%	60,327	100.0%	8.1%	208,727	100.0%	27.9%	67,393	

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1 基本法制の維持及び整備	858	1.5%	748	1.5%	87.2%	109	1.7%	12.8%	-	0.0%	0.0%
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	281	0.5%	245	0.5%	87.2%	35	0.5%	12.8%	-	0.0%	0.0%
3 法務に関する調査研究	388	0.7%	201	0.4%	51.8%	186	2.8%	48.2%	-	0.0%	0.0%
4 検察権の適正迅速な行使	20,469	35.5%	18,592	36.6%	90.8%	1,876	28.6%	9.2%	-	0.0%	0.0%
5 矯正処遇の適正な実施	4,582	7.9%	3,774	7.4%	82.4%	808	12.3%	17.6%	-	0.0%	0.0%
6 更生保護活動の適切な実施	1,948	3.4%	1,794	3.5%	92.1%	154	2.3%	7.9%	-	0.0%	0.0%
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	305	0.5%	294	0.6%	96.2%	11	0.2%	3.8%	-	0.0%	0.0%
8 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%
9 国民の財産や身分関係の保護	17,061	29.6%	15,160	29.8%	88.9%	1,900	28.9%	11.1%	-	0.0%	0.0%
10 人権の擁護	1,088	1.9%	959	1.9%	88.2%	128	2.0%	11.8%	-	0.0%	0.0%
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	2,387	4.1%	2,099	4.1%	87.9%	288	4.4%	12.1%	-	0.0%	0.0%
12 出入国の公正な管理	4,845	8.4%	4,277	8.4%	88.3%	568	8.6%	11.7%	-	0.0%	0.0%
13 法務行政における国際化対応・国際協力	443	0.8%	229	0.5%	51.8%	213	3.2%	48.2%	-	0.0%	0.0%
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	2,249	3.9%	1,961	3.9%	87.2%	287	4.4%	12.8%	-	0.0%	0.0%
その他	791	1.4%	472	0.9%	59.7%	-	0.0%	0.0%	319	100.0%	40.3%
合 計	57,702	100.0%	50,811	100.0%	88.1%	6,571	100.0%	11.4%	319	100.0%	0.6%

法務省 総括表参考 様式1-2
部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)
【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	民事局	刑事局	矯正局	保護局	人権擁護局	訟務局	入国管理局	合 計
I 人にかかるコスト	7,506	6,311	4,251	5,211	2,065	1,416	3,971	9,941	40,675
II ①物にかかるコスト	865	727	490	546	238	163	457	1,146	4,636
②庁舎等(減価償却費)	235	198	133	148	64	44	124	312	1,262
III 事業コスト	37,927	75	43	100	156	1,522	1,508	1,224	42,559
1 基本法制の維持及び整備	-	75	7	-	-	-	-	-	82
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	30,782	-	-	-	-	-	-	-	30,782
4 検察権の適正迅速な行使	-	-	36	-	-	-	-	-	36
5 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	100	-	-	-	-	100
6 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	156	-	-	-	156
9 国民の財産や身分関係の保護	7	-	-	-	-	-	-	-	7
10 人権の擁護	-	-	-	-	-	1,522	-	-	1,522
11 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	-	-	-	-	-	-	1,508	-	1,508
12 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	-	1,224	1,224
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	7,137	-	-	-	-	-	-	-	7,137
コスト計(I+II+III)	46,534	7,312	4,919	6,008	2,525	3,147	6,062	12,624	89,134

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	法務総合研究所	公安審査委員会	法務局	検察庁	矯正官署	更生保護官署	地方入国管理官署	公安調査庁	合 計
I 人にかかるコスト	914	41	77,417	108,738	191,574	14,385	30,294	13,367	436,734
II ①物にかかるコスト	850	-	5,547	5,529	5,027	707	1,302	532	19,495
②庁舎等(減価償却費)	-	-	3,972	5,070	24,151	23	1,488	2	34,710
III 事業コスト	225	21	52,557	7,948	70,475	11,836	19,893	2,344	165,304
3 法務に関する調査研究	30	-	-	-	-	-	-	-	30
4 検察権の適正迅速な行使	-	-	-	7,948,645	-	-	-	-	7,948
5 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	-	70,178	-	-	-	70,178
6 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	-	11,836	-	-	11,836
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	-	-	-	2,322	2,322
8 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	21	-	-	-	-	-	-	21
9 国民の財産や身分関係の保護	-	-	50,836	-	-	-	-	-	50,836
10 人権の擁護	-	-	1,721	-	-	-	-	-	1,721
11 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	19,893	-	19,893
13 法務行政における国際化対応・国際協力 官房経費等	195	-	-	-	-	-	-	-	195
	-	-	-	-	297	-	-	21	319
コスト計(I+II+III)	1,990	63	139,495	127,287	291,229	26,952	52,979	16,247	656,244

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	671	671
II ①物にかかるコスト	223	223
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	863	863
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	435	435
6 更生保護活動の適切な実施	22	22
9 国民の財産や身分関係の保護	400	400
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	4	4
コスト計(I + II + III)	1,757	1,757

政策:1 基本法制の維持及び整備にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:民事局、刑事局)

1. 政策にかかるコスト 1,926 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	1,608	1,557	25	25	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	185	-	-	-	2	115	3	37
②庁舎等(減価償却費)	50	-	-	-	-	-	50	-
III 事業コスト	82	(-)	(-)	(-)	-	68	-	14
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	82	(-)	(-)	(-)	-	68	-	14
コスト計(I+II+III)	1,926	1,557	25	25	2	183	54	12

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	14	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	82
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	-	82
コスト計(I+II+III)	14	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	8	-	-	6	1
庁舎等	9,780	9,242	538	-	-
合 計	9,788	9,242	538	6	1

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	748
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	109
III その他事業コスト	-
合 計	858

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	381
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

事前規制型社会から事後チェック・救済型社会への転換、社会経済構造の変革に対応した基本法制の維持及び整備を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:1 基本法制の維持及び整備

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	民事局	刑事局	
I 人にかかるコスト	1,461	146	1,608
II ①物にかかるコスト	168	16	185
②庁舎等(減価償却費)	45	4	50
III 事業コスト	75	7	82
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	75	7	82
コスト計(I+II+III)	1,751	175	1,926

政策: 2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務本省、担当部局: 大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 31,817 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	522	506	8	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	60	-	-	0	-	37	1	12
②庁舎等(減価償却費)	16	-	-	-	-	-	16	-
III 事業コスト	31,218	(-)	(-)	15,457	15,205	337	14	203
(1)総合法律支援の充実強化	30,664	(-)	(-)	15,457	15,205	0	-	1
(2)法曹養成制度の充実	539	(-)	(-)	-	-	326	14	199
(3)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	8	(-)	(-)	-	-	6	-	1
(4)法教育の推進	5	(-)	(-)	-	-	4	-	1
コスト計(I + II + III)	31,817	506	8	15,458	15,205	375	31	215

(単位: 百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3	4	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	31,235
(1)総合法律支援の充実強化	-	-	30,664
(2)法曹養成制度の充実	-	-	556
(3)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	-	-	8
(4)法教育の推進	-	-	5
コスト計(I + II + III)	3	4	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	出資金	
物にかかるコスト	2	-	-	2	0	-
庁舎等	3,178	3,003	174	-	-	-
(1)総合法律支援の充実強化	359	-	-	-	-	359
(2)法曹養成制度の充実	46	-	-	-	46	-
合 計	3,587	3,003	174	2	47	359

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	245
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	35
III その他事業コスト	-
合 計	281

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	4,332
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

社会の複雑・多様化、国際化等がより一層進展する中で、事前規制型社会から明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後チェック・救済型社会への転換を図り、自由かつ公正な社会を実現していくために、司法制度改革の成果の定着を図り、司法の機能を充実強化する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	522	-	522
II ①物にかかるコスト	60	-	60
②庁舎等(減価償却費)	16	-	16
III 事業コスト	30,782	435	31,218
(1)総合法律支援の充実強化	30,228	435	30,664
(2)法曹養成制度の充実	539	-	539
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	8	-	8
(4)法教育の推進	5	-	5
コスト計(I + II + III)	31,382	435	31,817

政策:3 法務に関する調査研究にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト 466 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	225	193	16	-	-	-
II ①物にかかるコスト	209	-	-	141	68	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	30	(-)	(-)	24	5	30
(1)法務に関する調査研究	30	(-)	(-)	24	5	30
コスト計(I+II+III)	466	193	16	166	74	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	無形固定資産		
物にかかるコスト	0	0	
庁舎等	-	-	
合 計	0	0	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	201
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	186
III その他事業コスト	-
合 計	388

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	116
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策にの額である。

(2)政策の概要

内外の社会経済情勢を的確に把握し、時代の要請に適応した基本法制の整備・運用等に資するよう、法務に関する総合的・実証的な調査研究を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:3 法務に関する調査研究

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	法務総合研究所	
I 人にかかるコスト	225	225
II ①物にかかるコスト	209	209
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	30	30
(1)法務に関する調査研究	30	30
コスト計(I+II+III)	466	466

政策:4 検察権の適正迅速な行使にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:刑事局、組織:検察庁)

1. 政策にかかるコスト 111,483 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	検察業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	
I 人にかかるコスト	94,182	80,215	6,454	7,512	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	4,965	-	-	-	-	4	4,140	386	351
②庁舎等(減価償却費)	4,350	-	-	-	-	-	4,350	-	
III 事業コスト	7,984	(-)	(-)	(-)	4,653	-	3,122	78	130
(1)適正迅速な検察権の行使	4,653	(-)	(-)	(-)	4,653	-	-	-	-
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	3,331	(-)	(-)	(-)	-	-	3,122	78	130
コスト計(I+II+III)	111,483	80,215	6,454	7,512	4,653	4	7,262	4,816	482

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	20	2	59	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	7,906
(1)適正迅速な検察権の行使	-	-	-	4,653
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	-	-	-	3,253
コスト計(I+II+III)	20	2	59	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	193	-	-	172	21
庁舎等	134,384	81,096	53,287	-	-
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	432	-	-	-	432
合 計	135,010	81,096	53,287	172	454

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	18,592
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,876
III その他事業コスト	-
合 計	20,469

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	18,056
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

国家刑罰権の適正かつ迅速な実現により、社会の平和を保持し、個人及び公共の福祉を図る。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:4 検察権の適正迅速な行使

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	刑事局	検察庁	
I 人にかかるコスト	2,733	91,448	94,182
II ①物にかかるコスト	315	4,650	4,965
②庁舎等(減価償却費)	85	4,264	4,350
III 事業コスト	36	7,948	7,984
(1)適正迅速な検察権の行使	-	4,653	4,653
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	36	3,295	3,331
コスト計(I + II + III)	3,171	108,312	111,483

政策:5 矯正処遇の適正な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:矯正局、組織:矯正官署)

1. 政策にかかるコスト 291,884 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	矯正施設収容等業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	192,539	163,857	11,077	17,604	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,906	-	-	-	4	2,191	2,756	150
②庁舎等(減価償却費)	24,159	-	-	-	-	-	24,159	-
III 事業コスト	70,279	(-)	(-)	(-)	47,525	-	19,964	1,393
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	5,363	(-)	(-)	(-)	-	-	4,836	174
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	47,525	(-)	(-)	(-)	47,525	-	-	-
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	17,390	(-)	(-)	(-)	-	-	15,127	1,218
コスト計(I+II+III)	291,884	163,857	11,077	17,604	47,525	4	22,155	28,308

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	24	-	△ 220	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	1,044	-	70,979
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	-	-	-	7,281
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	-	-	47,525
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	1,044	-	16,172
コスト計(I+II+III)	24	1,044	△ 220	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	その他固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	9,549	-	-	9,505	-	43
庁舎等	631,190	392,124	239,065	-	-	-
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	776	-	-	-	-	776
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	26,762	-	-	-	26,762	-
合 計	668,277	392,124	239,065	9,505	26,762	819

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,774
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	808
III その他事業コスト	-
合 計	4,582

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	40,568
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

被収容者の改善更生及び円滑な社会復帰を図るため、適正な矯正処遇を実施する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:5 矯正処遇の適正な実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	矯正局	矯正官署	
I 人にかかるコスト	3,216	189,322	192,539
II ①物にかかるコスト	370	4,535	4,906
②庁舎等(減価償却費)	100	24,058	24,159
III 事業コスト	100	70,178	70,279
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	100	5,262	5,363
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	47,525	47,525
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	17,390	17,390
コスト計(I + II + III)	3,789	288,095	291,884

政策:6 更生保護活動の適切な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:保護局、組織:更生保護官署)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 27,812 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	保護観察等業務費	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費
I 人にかかるコスト	14,853	12,684	917	1,251	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	876	-	-	-	-	2	710	12
②庁舎等(減価償却費)	65	-	-	-	-	-	-	65
III 事業コスト	12,016	(-)	(-)	(-)	7,005	141	4,838	9
(1)保護観察対象者等の改善更生等	11,787	(-)	(-)	(-)	6,778	141	4,838	8
(2)医療観察対象者の社会復帰	228	(-)	(-)	(-)	227	-	-	0
コスト計(I+II+III)	27,812	12,684	917	1,251	7,005	141	4,840	719

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	127	10	12	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	5	-	-	12,000
(1)保護観察対象者等の改善更生等	5	-	-	11,772
(2)医療観察対象者の社会復帰	0	-	-	228
コスト計(I+II+III)	133	10	12	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	47	-	-	31	16
庁舎等	9,580	8,852	728	-	-
(1)保護観察対象者等の改善更生等	101	-	-	-	101
合 計	9,729	8,852	728	31	117

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	1,794
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	154
III その他事業コスト	-
合 計	1,948

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	4,033
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

犯罪をした者及び非行のある少年の社会内における改善更生を図るとともに、犯罪の予防を目的とした国民の活動を促進する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:6 更生保護活動の適切な実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災 復興特別会計	合 計
	保護局	更生保護官署		
I 人にかかるコスト	1,407	13,249	197	14,853
II ①物にかかるコスト	162	651	63	876
②庁舎等(減価償却費)	44	21	-	65
III 事業コスト	156	11,836	22	12,016
(1)保護観察対象者等の改善更生等	155	11,609	22	11,787
(2)医療観察対象者の社会復帰	1	227	-	228
コスト計(I+II+III)	1,770	25,758	283	27,812

政策:7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:公安調査庁)

1. 政策にかかるコスト 15,919 百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	破壊的団体等調査業務費	庁費等	減価償却費	その他の経費	資産処分損益	(参考)
										決算額
I 人にかかるコスト	13,073	11,050	884	1,138	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	520	-	-	-	-	470	37	36	△ 23	-
②庁舎等(減価償却費)	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-
III 事業コスト	2,322	(-)	(-)	(-)	2,322	-	-	-	-	2,322
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,322	(-)	(-)	(-)	2,322	-	-	-	-	2,322
コスト計(I+II+III)	15,919	11,050	884	1,138	2,322	470	40	36	△ 23	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳				備 考
		土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	91	-	-	72	18	
庁舎等	2,489	2,439	50	-	-	
合 計	2,580	2,439	50	72	18	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	294
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	11
III その他事業コスト	-
合 計	305

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	2,220
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

公共の安全の確保を図るため、破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保
を図るための業務の実施 (単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公安調査庁	
I 人にかかるコスト	13,073	13,073
II ①物にかかるコスト	520	520
②庁舎等(減価償却費)	2	2
III 事業コスト	2,322	2,322
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた 公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,322	2,322
コスト計(I+II+III)	15,919	15,919

政策: 8 団体の規制処分の適正な審査・決定にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 公安審査委員会)

1. 政策にかかるコスト 63 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	35	3	3	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(35)	(3)	(3)	7	13	57
(1)団体の規制処分の適正な審査・決定	(35)	(3)	(3)	7	13	57
コスト計(I + II + III)	35	3	3	7	13	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	8
-----	---

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

公共の安全の確保に寄与するために行う破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関し適正な審査及び決定を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:8 団体の規制処分の適正な審査・決定

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公安審査委員会	
I 人にかかるコスト	41	41
II ①物にかかるコスト	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	21	21
(1)団体の規制処分の適正な審査・決定	21	21
コスト計(I+II+III)	63	63

政策:9 国民の財産や身分関係の保護にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房、民事局、組織:法務局)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 119,598 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	登記業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	60,709	52,028	3,656	5,024	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,618	-	-	-	4	3,966	117	371
②庁舎等(減価償却費)	3,026	-	-	-	-	-	3,026	-
III 事業コスト	51,244	(-)	(-)	(-)	41,447	7,006	1,748	912
(1)登記事務の適正円滑な処理	49,321	(-)	(-)	(-)	41,447	7,006	0	866
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	1,915	(-)	(-)	(-)	-	-	1,743	45
(3)債権管理回収業の審査監督	7	(-)	(-)	(-)	-	-	4	-
コスト計(I+II+III)	119,598	52,028	3,656	5,024	41,447	7,011	5,714	4,055

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	供託金利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	24	1	-	132	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	106	-	50,366
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	-	-	48,454
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	-	-	106	-	1,904
(3)債権管理回収業の審査監督	-	-	-	-	7
コスト計(I+II+III)	24	1	106	132	-

(参考) 自己収入 67,393 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	524	-	-	352	172
庁舎等	110,411	70,315	40,095	-	-
(1)登記事務の適正円滑な処理	2,258	-	-	-	2,258
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	103	-	-	-	103
合 計	113,297	70,315	40,095	352	2,533

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	15,160
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,900
III その他事業コスト	-
合 計	17,061

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	18,558
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

経済活動や社会活動に不可欠である財産上及び身分上の権利を適切に保全するための法制度を整備するとともに、円滑な運営を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:9 国民の財産や身分関係の保護

(単位:百万円)

区 分	一般会計			東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房	民事局	法務局		
I 人にかかるコスト	431	2,825	56,979	473	60,709
II ①物にかかるコスト	49	325	4,082	160	4,618
②庁舎等(減価償却費)	13	88	2,923	-	3,026
III 事業コスト	7	-	50,836	400	51,244
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	48,921	400	49,321
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	-	-	1,915	-	1,915
(3)債権管理回収業の審査監督	7	-	-	-	7
コスト計(I+II+III)	501	3,240	114,822	1,033	119,598

法務省 政策別コスト情報に関する調書 様式2-1
政策:10 人権の擁護にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:人権擁護局、組織:法務局)

1. 政策にかかるコスト 6,697 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	2,713	146	195	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	1	200	6	33
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	137	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	41	1,480	543	5	1,172
(1)人権の擁護	(-)	(-)	(-)	41	1,480	543	5	1,172
コスト計(I+II+III)	2,713	146	195	41	1,482	743	149	1,205

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	7	0	12	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	3,246
(1)人権の擁護	-	-	-	3,246
コスト計(I+II+III)	7	0	12	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	16	6	
庁舎等	7,438	1,753	-	-	
(1)人権の擁護	-	-	-	22	
合 計	7,438	1,753	16	29	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	959
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	128
III その他事業コスト	-
合 計	1,088

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	1,065
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

人権の擁護に関する施策を総合的に推進する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:10 人権の擁護

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	人権擁護局	法務局	
I 人にかかるコスト	964	2,090	3,055
II ①物にかかるコスト	111	149	261
②庁舎等(減価償却費)	30	107	137
III 事業コスト	1,522	1,721	3,243
(1)人権の擁護	1,522	1,721	3,243
コスト計(I+II+III)	2,629	4,068	6,697

政策:11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:訟務局、組織:法務局)

1. 政策にかかるコスト 8,423 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額	
I 人にかかるコスト	6,099	5,507	256	336	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	554	-	-	-	4	406	13	80	20
②庁舎等(減価償却費)	259	-	-	-	-	259	-	-	
III 事業コスト	1,508	(-)	(-)	(-)	-	899	-	609	
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	1,508	(-)	(-)	(-)	-	899	-	609	
コスト計(I+II+III)	8,423	5,507	256	336	4	1,306	272	689	20

(単位:百万円)

区 分	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	30	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	3,487
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	-	-	3,487
コスト計(I+II+III)	0	30	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	44	-	-	31	12
庁舎等	21,799	18,565	3,233	-	-
合 計	21,843	18,565	3,233	31	12

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	2,099
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	288
III その他事業コスト	-
合 計	2,387

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	1,479
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

国民個人の権利・利益と国の正当な利益との間における争訟に対して、統一的に対処し適正な調和を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	訟務局	法務局	
I 人にかかるコスト	2,693	3,406	6,099
II ①物にかかるコスト	310	244	554
②庁舎等(減価償却費)	84	174	259
III 事業コスト	1,508	-	1,508
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	1,508	-	1,508
コスト計(I+II+III)	4,597	3,825	8,423

政策:12 出入国の公正な管理にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:入国管理局、組織:地方入国管理官署)

1. 政策にかかるコスト 60,758 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	出入国管理等業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	35,958	30,984	1,920	3,054	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,034	-	-	-	-	10	1,673	344
②庁舎等(減価償却費)	1,647	-	-	-	-	-	1,647	-
III 事業コスト	21,117	(22)	(-)	(-)	19,399	859	233	493
(1)出入国の公正な管理	21,117	(22)	(-)	(-)	19,399	859	233	493
コスト計(I+II+III)	60,758	30,984	1,920	3,054	19,399	869	1,907	2,485

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	51	△ 315	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	20,646
(1)出入国の公正な管理	-	-	20,646
コスト計(I+II+III)	51	△ 315	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産		
物にかかるコスト	967	-	-	930	36	
庁舎等	71,305	49,305	22,000	-	-	
(1)出入国の公正な管理	621	-	-	-	621	
合 計	72,895	49,305	22,000	930	658	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	4,277
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	568
III その他事業コスト	—
合 計	4,845

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	8,977
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

出入国管理行政を通じて国際協調と国際交流の増進を図るとともに、不法滞在者等を生まない社会を構築する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:12 出入国の公正な管理

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	入国管理局	地方入国管理官署	
I 人にかかるコスト	6,754	29,204	35,958
II ①物にかかるコスト	778	1,255	2,034
②庁舎等(減価償却費)	212	1,435	1,647
III 事業コスト	1,224	19,893	21,117
(1)出入国の公正な管理	1,224	19,893	21,117
コスト計(I+II+III)	8,969	51,788	60,758

政策:13 法務行政における国際化対応・国際協力にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト 693 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	221	18	18	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	161	78	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	61	133	195
(1)法務行政における国際協力の推進	(-)	(-)	(-)	61	133	195
コスト計(I+II+III)	221	18	18	222	212	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	有形固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	0	0	
庁舎等	-	-	
合 計	0	0	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	229
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	213
III その他事業コスト	-
合 計	443

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	155
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策にの額である。

(2)政策の概要

外国関係機関との連携等を通じて、法務行政の国際化や諸外国への協力を適切に対応する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:13 法務行政における国際化対応・国際協力

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	法務総合研究所	
I 人にかかるコスト	257	257
II ①物にかかるコスト	239	239
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	195	195
(1)法務行政における国際協力の推進	195	195
コスト計(I+II+III)	693	693

政策:14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 11,890 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	4,140	4,010	65	64	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	477	-	-	-	6	296	9	96
②庁舎等(減価償却費)	130	-	-	-	-	-	130	-
III 事業コスト	7,141	(-)	(-)	(-)	-	6,725	11	44
(1)施設の整備	5,623	(-)	(-)	(-)	-	5,219	-	44
(2)法務行政の情報化	1,517	(-)	(-)	(-)	-	1,506	11	-
コスト計(I+II+III)	11,890	4,010	65	64	6	7,022	151	140

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	37	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	359	33,872
(1)施設の整備	359	32,366
(2)法務行政の情報化	-	1,506
コスト計(I+II+III)	396	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	21	-	-	17	3
庁舎等	25,184	23,799	1,385	-	-
(1)施設の整備	7,420	7,420	-	-	0
(2)法務行政の情報化	11	-	-	-	11
合 計	32,638	31,220	1,385	17	14

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	1,961
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	287
III その他事業コスト	-
合 計	2,249

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	1,934
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

説明責任の履行、透明性の確保、人的物的体制の整備確立等を通じて、法務行政を円滑かつ効率的に運営する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	4,140	-	4,140
II ①物にかかるコスト	477	-	477
②庁舎等(減価償却費)	130	-	130
III 事業コスト	7,137	4	7,141
(1)施設の整備	5,619	4	5,623
(2)法務行政の情報化	1,517	-	1,517
コスト計(I + II + III)	11,885	4	11,890

法務省 官房経費等に関する調書 様式3-1
官房経費等の状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、法務総合研究所、法務局、検察庁、矯正官署、更生保護官署、地方入国管理官署、公安調査庁)

1. 官房経費等の内容 57,702 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	50,811	44,704	2,737	3,369	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,444	-	-	-	19	3,174	152	878
②庁舎等(減価償却費)	2,126	-	-	-	-	2,126	-	-
III その他事業コスト	319	(368)	(33)	(-)	-	109	19	212
(1)その他	319	(368)	(33)	(-)	-	109	19	212
矯正研修所に必要な経費	297	(368)	(33)	(-)	-	108	19	192
公安調査庁研修所に必要な経費	21	(-)	(-)	(-)	-	1	-	20
コスト計(I+II+III)	57,702	44,704	2,737	3,369	19	3,284	2,299	1,091

(単位:百万円)

区 分	支払利息	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	120	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III その他事業コスト	-	△ 22	740
(1)その他	-	△ 22	740
矯正研修所に必要な経費	-	△ 22	719
公安調査庁研修所に必要な経費	-	-	21
コスト計(I+II+III)	0	98	-

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	476	-	-	397	78
庁舎等	134,245	107,664	26,581	-	-
(1)その他	2,787	2,669	115	2	0
合 計	137,509	110,333	26,696	399	79

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1 基本法制の維持及び整備	748	109	-	858
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	245	35	-	281
3 法務に関する調査研究	201	186	-	388
4 検察権の適正迅速な行使	18,592	1,876	-	20,469
5 矯正処遇の適正な実施	3,774	808	-	4,582
6 更生保護活動の適切な実施	1,794	154	-	1,948
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	294	11	-	305
9 国民の財産や身分関係の保護	15,160	1,900	-	17,061
10 人権の擁護	959	128	-	1,088
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	2,099	288	-	2,387
12 出入国の公正な管理	4,277	568	-	4,845
13 法務行政における国際化対応・国際協力	229	213	-	443
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	1,961	287	-	2,249
その他	472	-	319	791
合計	50,811	6,571	319	57,702

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	107
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

「法務省設置法」に基づく所掌事務のうち、本省内部部局、矯正管区、地方更生保護委員会、保護観察所、法務局、地方法務局、入国収容所及び地方入国管理局所掌の一般事務処理に必要な経費、法務総合研究所所掌の一般事務処理に必要な経費、「検察庁法」に基づく最高検察庁、高等検察庁、地方検察庁及び区検察庁所掌の一般事務処理に必要な経費、矯正の事務に従事する職員に対し、その職務を行うため必要な研修を実施する矯正研修所の運営に必要な経費、「公安調査庁設置法」に基づく公安調査庁所掌の一般事務処理に必要な経費、公安調査庁の職員に対し、その職務を行うのに必要な研修の実施に必要な経費。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式3-2
官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計								合 計
	法務本省	法務総合研究所	法務局	検察庁	矯正官署	更生保護官署	地方入国管理官署	公安調査庁	
I 人にかかるコスト	12,905	430	14,941	17,289	2,724	1,136	1,089	294	50,811
II ①物にかかるコスト	1,488	400	1,070	879	491	55	46	11	4,444
②庁舎等(減価償却費)	405	-	766	806	93	1	53	0	2,126
III その他事業コスト	-	-	-	-	297	-	-	21	319
(1)その他	-	-	-	-	297	-	-	21	319
矯正研修所に必要な経費	-	-	-	-	297	-	-	-	297
公安調査庁研修所に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	21	21
コスト計(I+II+III)	14,798	831	16,778	18,974	3,606	1,194	1,190	327	57,702